

夏休みに予防接種を受けましょう

乳幼児期に受けた予防接種は時間が経過するにつれて効果が低下していきます。幼稚園・小・中・高校生で追加接種を行い、感染症から体を守りましょう。次の予防接種を受けていない方は夏休みのうちに接種しましょう。

接種期間は、平成24年3月31日まで。接種期間を過ぎた場合は、全額自己負担となります。



■予防接種対象者

予防接種名	対象者（接種年齢）	
麻しん・風しん混合予防接種	2期	平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ（小学校入学前1年間）
	3期	平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ（中学校1年生に相当する年齢）
	4期	平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれ（高校3年生に相当する年齢）
二種混合予防接種	11歳以上13歳未満	

■接種方法

加西市指定医療機関へ電話予約してください。指定医療機関については、広報かさい4月号と一緒に配布している「親と子の健康づくりカレンダー」でご確認ください。

■接種費用／無料

■必要な物

母子健康手帳、体温計、健康保険証（本人確認のため）
※予診票は医療機関及び市役所国保健康課にあります。また、麻しん・風しん混合予防接種3期・4期予診票は3月末に対象の世帯へお送りしています。

【問合先】 国保健康課健康担当 ☎48723 FAX47521 kenko@city.kasai.lg.jp

子宮頸がん予防ワクチン接種事業。ワクチンの供給量が確保されました

平成23年1月から実施中の「子宮頸がん予防ワクチン接種事業」は、ワクチンの供給不足のため接種困難な状態でしたが、この度、十分なワクチンの供給量が確保できました。

接種できなかった対象者で希望する方は、指定医療機関に予約の上、9月末までに1回目の接種を受けましょう。



■子宮頸がん予防ワクチン接種事業

子宮頸がん予防ワクチンの接種で、その主な原因ウイルス（HPV16型、18型）の感染を防ぎ、子宮頸がんの予防効果を高めます。その後、20歳以降のがん検診も併せて行うことで、子宮がんの予防にもつながります。

■平成23年度（23年4月1日～24年3月31日）の接種の場合

接種料金	無料
必要な物	母子手帳、体温計、健康保険証（本人確認のため）
接種方法	市内指定医療機関へお問い合わせ下さい。
対象年齢	平成6年4月2日～平成11年4月1日生まれの女子（中学1年生から高校2年生の年齢に相当する者） ※高校2年生の学年に相当する者は、平成23年9月末日までに接種を開始した場合のみ無料の対象となります。
接種回数と間隔	初回接種、2回目（初回接種1か月後）、3回目（初回接種半年後）

※原則、保護者同伴で接種してください。同伴できない場合は、事前に下記問合先まで連絡してください。

【問合先】 国保健康課健康担当 ☎48723 FAX47521 kenko@city.kasai.lg.jp

加西病院のコーナー

加西病院ホームページ <http://www.hospital.kasai.hyogo.jp>

電子カルテ導入に当たりご迷惑をお掛けします

■電子カルテとは

「電子カルテ」という言葉で一般の方が想像されるのは、患者さんの症状を紙のカルテに記入する代わりにキーボードでパソコンに打ち込んでゆく、といったイメージかも知れません。実際は、そのようなシーンは電子カルテの小さな一断面にしか過ぎません。

現在の電子カルテは、病院全部門の医療が電子情報で有機的に結合され、病院全体の医療が統合的に一人の患者さんの利益のために利用される巨大なシステムといったものになっています。

■電子カルテの働き方

例えば、抗がん剤の点滴を処方する場合を考えます。まず処方入力時に抗がん剤を処方できる資格の有る医師かどうかチェックされます。患者の電子カルテ画面には以前に治療された際に重大な副反応が生じたかどうか、といった患者情報が表示されます。薬剤の入力画面ではがん療法のメニューが一覧され、その中から目的のメニューを選ぶと、治療回数や体重から投与量や投与期間が画面上で計画されます。

これを発信すると薬剤部に情報が伝わり、化学療法専門薬剤師が専用の部屋で、画面を確認しながら指示された薬剤を点滴のボトルに注入します。調製された点滴ボトルは照合用のラベルが張られ、専用のボックスで病棟まで運ばれます。

病棟では、配薬する看護師が移動用電子カルテと共に患者の元に出向き、薬の種類や投与方法を確認します。そして、電子カルテに接続した光センサーで患者の腕に装着されたリストバンドを読み取り、次いで点滴ボトルの照合ラベルを読み取って、誤りが無いことを確認し点滴を始めます。抗がん剤投与の場合は、点滴前

後の血圧脈拍などを測定し記録します。最終的に医療行為が行われたことが医事課に電子情報として伝えられます。

このように電子カルテでは光回線で情報が伝えられ、伝えられた情報が間違いないかチェックされ、実行されたことが記録され、これら全体が自動的に記憶されます。病棟、外来、医師、看護師、薬剤部、検査室、放射線、リハビリ、栄養、事務、安全管理、各種組織横断的活動など、院内の全てがオンラインで結ばれ情報発信と情報受信のネットを形成し、複雑精妙に医療を進行させていきます。実施された過程は、画面から確認できるようになっています。

■電子カルテ導入時のご迷惑

病院医療は実に複雑であり、全体を統合してゆくにはこのように複雑にして精妙なシステムが不可欠となっています。当然、病院全体を巻き込むシステムの運用開始に当たっては大変な労力を必要とします。今回過剰な負担を避けるため、外来では紙カルテを残し、紙運用の廃止は段階的に行うこととしました。しかし、院内各部をネットワーク化する今回の導入は、到底通常の診療をこなしながら行えるものではありません。このため導入前後は外来・入院の患者数を減らさなければ混乱を生じて、かえって患者さんに迷惑を及ぼします。電子カルテ開始は9月1日です。その前後の数日間にはなるべく病院への受診や紹介を控えていただきますようお願い申し上げます。

（病院事業管理者・院長 山邊裕）



【写真】電子カルテの操作研修
電子カルテの運用ルールについて検討を重ねると共に、職員自身が電子カルテ操作に習熟するために研修を繰り返しています。

市立加西病院の救急医療受け入れ一時停止について

9月1日（木）から運用を開始する、市立加西病院の新しい情報処理システムの導入準備のため、右の期間は疾患や、外傷、中毒等に対して緊急の診断や治療が必要な救急医療の受け入れを停止します。

また、システム導入前後のしばらくの間は、受診の待ち時間が長くなることが予想されます。特に8月31日（水）から9月2日（金）の間は、なるべく受診をお控えいただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

■救急医療受入停止期間

8月31日（水）9:00～9月1日（木）9:00

※その他、システム変更に伴い、受付方法の変更や薬の「うちぶくろ」の廃止など、一部運用の変更がございます。詳しくは、「病院だより8月号」、又は「加西病院ホームページ」でご確認ください。



【問合先】 加西病院総務課 ☎42200 FAX43460 byoin@city.kasai.lg.jp